

# 平成29年度の園児募集について

認定こども園と問寒別へき地保育所では、平成29年度の入園児を平成29年2月1日から2月28日までの期間で募集します。

## 幌延町認定こども園

### ○幼稚園機能（3～5歳児）定員15名

- ・保護者の就労に関わらず、3歳以上（平成29年4月1日現在）のお子さんで、幼児教育を希望する方が対象です。

**教育標準時間** 9時00分～13時00分（8時30分から登園時間、給食後に降園）

- ・預かり保育（有料） 13時00分～16時15分
- ・時間外保育（有料） 7時15分～8時30分  
16時15分～19時00分

### ○保育園機能（0～5歳児）定員70名

- ・下記の「保育を必要とする事由」に該当する家庭のお子さんが対象です。

#### 保育時間

- (1) 保育標準時間認定 **7時30分～18時30分**（保護者の就労により、最大11時間利用可能）  
時間外保育（有料） 7時15分～7時30分  
18時30分～19時00分
- (2) 保育短時間認定 **8時15分～16時15分**（保護者の就労により、最大8時間利用可能）  
時間外保育（有料） 7時15分～8時15分  
16時15分～19時00分

- ・休園日：土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始

### ●認定こども園 入園までの流れ

1. 支給認定申請書兼現況届出書に就労等の証明書類を添えて、こども園に提出してください。

様式は認定こども園に来園して入手いただくか、ホームページからPDF（支給認定申請書兼現況届出書）を印刷してご使用ください。

子ども・子育て支援新制度により、認定こども園（施設型給付施設）を利用する際、町へ「保育の必要性」の認定申請を行い、「支給認定証」の交付を受けることとなります。

- ・1号認定～満3歳以上の小学校入学前の子どもで保育を必要としないもの
- ・2号認定～満3歳以上の小学校入学前の子どもで保育を必要とするもの
- ・3号認定～満3歳未満の小学校入学前の子どもで保育を必要とするもの

2. 保育の必要性や必要量の審査、利用者負担額（保育料）の算定後、保護者へ「支給認定証」が交付されます。併せて利用者負担額、入園承諾書等が通知されます。（3月下旬予定）

3. 4月の入園までに、口座振替の手続きや入園のしおりにより園生活に必要な物を揃えましょう。

